

4 久事上第 218 号
令和 4 年 10 月 6 日

久御山町上下水道事業経営審議会
会長 西垣 泰幸 様

久御山町長 信貴 康孝



久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略の改定について（諮問）

久御山町上下水道事業経営審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

【諮問事項】

久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略の改定について

【諮問の趣旨】

久御山町の水道事業は、昭和 43 年 4 月に上水道の給水を開始して以来、給水人口の増加や生活水準の向上、経済発展などに伴う水需要の急増に対応して拡張事業を行い、住民生活と社会経済活動を支えてきました。

しかしながら、近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及、大口需要者の地下水利用などによる水需要の減少とこれに伴う料金収入の減少、施設の老朽化の進行や耐震化への対応など大きく変化しており、水道事業は多くの課題に直面しています。

このような中、本町では、平成 28 年 3 月に策定した「久御山町水道事業ビジョン」及び平成 31 年 3 月に策定した「久御山町水道事業経営戦略」を水道事業経営の指針として、「きらめくまちをいつまでも支え続けるあんしん水道」を基本理念に、『強靱』『持続』『安全』の 3 つの目標を掲げ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めているところです。

このたび、両計画が改定時期を迎えるにあたり、事業経営のさらなる効率化を図るとともに、安全・安心な水道水を持続的・安定的に供給できる水道事業の実現を目指すため、両計画を一つの計画として改定してまいりたいと考えております。

つきましては、本町水道事業の進むべき方向性と施策を示す中長期的な事業計画となる「久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略」の改定について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。